

【自殺対策計画】令和3年度の重点的な取組内容について

※【新】新規事業、【拡】拡充事業

重点施策1 こども・若者への支援	
妊産婦への取組 (P. 1-2)	(1) 母子健康手帳発行時の面接（ネウボラ面接）等による課題のある妊婦の発見 (2) E P D S問診票による産後うつの発見および早期支援 (3) 赤ちゃん訪問・子育て全般に対する相談体制の充実 ・支援拠点として子育て応援室の設置 (4) ひとり親家庭等支援についての相談 ・経済的負担軽減を図るための特別給付金の支給 ・【新】養育費の継続的な受領率を高め、経済的負担の軽減を図るため、公正証書等作成促進補助金事業を開始
児童・生徒への取組 (P. 3-4)	(1) 「命の尊さ」「自分の大切さ」をテーマにした学習活動の実施 ・（市立中学校1年生対象）S O Sの出し方教育の実施 ・（市立中学校2年生対象）誕生学の授業の実施 ・【新】（市立小学校4年生対象）モデル校（小津小学校、玉津小学校、中洲小学校、物部小学校）でのリジリエンシープログラムの実施 (2) いじめ防止基本方針に基づいたいじめの早期発見および早期対応ならびに未然防止 (3) スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、やすらぎ支援相談員との連携による個別相談・個別支援
生きづらさを抱えた若者への取組 (P. 5-6)	(1) 精神疾患や発達障害などによるひきこもりについての相談支援 (2) コーディネーターを中心に校園等と連携した相談支援 (3) 臨床心理士による若者の仕事の悩みについての相談
重点施策2 高齢者への支援	
窓口の周知啓発 (P. 7)	(1) 高齢者の介護等についての窓口等の周知啓発 ・【拡】地域の身近な相談窓口として、地域包括支援センター（3圏域）の周知・啓発
高齢者の相談支援 (P. 7-8)	(1) 訪問活動や関係機関との連携強化による、高齢者のうつや閉じこもりの可能性がある人への相談・支援 (2) 出前講座、健康教育や認知症サポーター養成講座等の機会を活用し、高齢者のうつや閉じこもり予防に関する普及啓発 ・自宅で取り組める「もりやまプラス体操」の周知啓発 (3) 老人クラブや自治会活動を通じた高齢者の生きがいづくり支援
認知症高齢者への取組(P. 8)	(1) 認知症高齢者の介護者への訪問による介護者のうつ、自殺防止、虐待予防

※ページ番号は「資料4-1」参照

重点施策３・４ 生活困窮者への支援と無職者・失業者への支援

困窮の脱却に向けた取組 (P. 9)	(1)生活困窮についての相談 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、相談者が増加するなか、相談者の主訴を的確に把握し、自立に向けた支援の実施 (例：就労準備支援、家計改善支援、子どもの学習・生活支援)
多重債務・消費者問題への取組 (P. 10)	(1)多重債務・消費者問題等の相談 ・新型コロナウイルス感染症の影響による出前講座の依頼減少に対し、広報もりやまの「くらしのたより」などでの情報発信 (2)多重債務を中心とする経済・生活・こころの健康問題について ・守山市くらしの安心ネットワークを活用し、相談者に必要な支援につなげる。

重点施策５ 働く人への支援

就労に対する取組 (P. 11)	(1)就労支援相談員などによる就労相談・就労支援 【拡】ジョブプラザ守山に就労支援相談員を配置
働く人への啓発 (P. 11-12)	(1)事業所でのストレスチェックやメンタルヘルスの推進によるこころの健康づくりの啓発

※ページ番号は「資料４－１」参照